漁業の担い手の育成・確保については、漁村地域のリーダーの育成等を目指し、水産振興研究グループ活動推進事業やＩＴ活用推進事業等を実施しました。

漁業金融対策については、漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を推進するための漁業近代化資金等の資金が融通されるよう措置するとともに、漁業者の金利負担を軽減するための利子補給を実施し、漁業経営の安定化を図りました。

また、漁業協同組合の組織及び事業の基盤強化並びに事業の活性化を図るため、漁業協同組合合併推進協議会に助成を行い、漁協合併の推進を図るとともに、漁協系統信用事業の実施基盤強化を図るため、佐賀県信用漁業協同組合に助成を行い、漁協信用事業の統合及び効率化機器等の整備を推進しました。

〔漁港整備〕

漁港の整備については、国の漁港漁場整備長期計画（平成14年度～平成18年度）及び第6次海岸事業計画（平成8年度～平成14年度）に基づき漁港及び海岸の整備を促進し、漁港機能の充実と漁港漁村環境の改善及び県土の保全を図ってきました。

主な事業としては、公共事業として、修築事業2港（繰越分）、特定漁港整備事業1港、広域漁港整備事業3港、地域漁港整備事業4港、漁港機能高度化事業5港、漁港関連道1港、漁業集落環境整備事業3港、漁港漁村活性化対策事業1港及び海岸事業2港を実施しました。

また、県単独事業としては、漁港整備事業2港、漁港小規模事業3港を実施しました。

〈5〉 商　工　費

この経費は、工業、商業等のいわゆる第２次産業及び第３次産業の振興を図ることを主たる目的とした経費で、決算額は242億9,816万円（構成比5.2%）で、前年度に比べ72億6,453万円減少（伸び率△23.0%）しています。

減少した主な理由は、中小企業事業資金貸付金、高度情報通信基盤整備事業費等の減少です。

商工費の項目別の内訳は、第16表のとおりです。

第 16 表　　　商工費の内訳

（単位：千円・%）

項目	決算額		比較	
	14年度 A	13年度 B	A－B	A／B
商業費	1,980,269	2,097,817	△117,548	94.4
工鉱業費	21,712,927	28,753,966	△7,041,039	75.5
観光費	604,967	710,907	△105,940	85.1
計	24,298,163	31,562,690	△7,264,527	77.0

〔中小企業対策〕

近年、国内産業の成熟化や経済のグローバル化、ＩＴ化の進展、少子・高齢化の進行、消費者ニーズの多様化、環境への関心の高まりなど、我が国の社会経済は著しく変化し、また、景気についても、企業倒産が高水準で推移するなど低迷状態が長引いており、県内中小企業を取り巻く環境は極めて厳しいものとなっています。

このような中、地域経済の根幹を支える中小企業が、多様で活力ある事業展開に取り組むことができるよう、経営の安定化・強化、新分野・新事業への進出促進、産地や貿易の振興、商業・商店街の振興など、各種施策に取り組みました。

まず、中小企業の信用力・担保力を補完し、資金調達の円滑化を図るため、

信用保証協会に対する出捐を行うとともに、県制度金融においては、資金需要に応じた融資枠の確保と併せ、平成9年11月から実施した経営安定化貸付の弾力的運用、貸付限度額の引上げ、手続きの簡略化などを行う「中小企業緊急倒産防止対策」を引き続き実施するとともに、特別対策資金の貸付利率を一律1.8%に引き下げたほか、経営向上に向けて取り組む中小企業者を積極的に支援するため、必要な資金を無担保で貸し付ける「元気企業育成資金貸付」を創設するなどして、中小企業の金融の円滑化に努めました。

さらに、県内企業の新分野・新事業への進出を促進するため、ベンチャービジネスなどの創造的な中小企業の創出を図りました。

加えて、新世紀において88万県民一人ひとりが、新たな希望を胸に、元気（自信、やる気、連帯感）に満ちあふれ、さらなる県勢の飛躍を目指していくため、吉野ヶ里歴史公園を会場に「さが元気まつりin吉野ヶ里」を開催しました。

商業の振興については、商店街の利便性・快適性を高めるための環境整備を図る「商店街活性化施設整備促進事業」や、駐車対策、空き店舗対策に取り組む商店街組合等を支援する「商店街活性化対策事業」を行い、魅力ある商店街づくりに努めました。

さらに、厳しい経営環境にある商店街の個店の活性化を推進するため、新たな店舗開設に係る借入金の金利を無利子とする利子補給事業を実施したほか、新たに若手経営者が取り組む活性化に向けた調査・研究事業や専門家による特別指導事業を実施し、魅力ある店づくりに努めました。

〔工業の振興〕

技術力向上対策については、工業技術の高度化を推進し、県内企業の振興・発展を図るため、産・学・官の提携により「新世紀戦略型技術移転推進プロジェクト事業」を実施したほか、「たくましい佐賀企業づくり支援事業」において、中小企業や事業協同組合が行う研究開発に対し経費の一部を助成することにより、中小企業等における新製品・新技術の研究開発を促進しました。

企業誘致については、多様かつ魅力ある雇用機会の創出により、若者等の

定着促進や、県内企業の取引拡大、本県工業の高度化など、地域経済の活性化を図るため、工業団地視察会の開催や企業訪問等による立地勧奨等により、優良企業の誘致を積極的に推進した結果、東脊振村への機械農具製造企業の立地をはじめ、県全体で7件の進出を見ました。

また、工業用水の確保を図るため、伊万里市が行う伊万里市第三工業用水道整備事業に対し助成するなどして、企業立地基盤の整備を促進しました。

〔観光の振興〕

観光の振興については、市町村や民間団体等と一体になって平成13年度から実施している“観光県さが”ダイナミックキャンペーンの中核事業として、6月16日から9月15日まで全国のJR各社と連携して、佐賀デスティネーションキャンペーンを展開し、全国へ向けた大規模かつ集中的な広報宣伝を行いました。

また、物産の振興については、東京や大阪など各地での物産展の開催や百貨店担当者等を招いての商談会の開催、商品開発や販売の拡大等を目指している業者に対し、各専門アドバイザーを派遣するとともに、専門家によるセミナーを実施する等、本県の物産ＰＲ、販路及び消費の拡大に努めました。

さらに、歴史的・文化的遺産である吉野ヶ里歴史公園を全国に情報発信し、実際に訪れて親しんでもらうため、「吉野ヶ里菜の花マーチ」を開催しました。

観光、物産をはじめとする県のトータル情報の発信については、首都圏においては「佐賀県東京情報センター」、福岡都市圏においては「佐賀県福岡情報センター」を中心として、観光物産をはじめとする各種の情報提供事業やイベントを実施し、本県のイメージアップやＰＲに努めました。

また、「観光基盤整備事業」を実施し、市町村が実施する観光施設等の整備に対し助成を行うことにより、県内各地での魅力ある観光地づくりを推進しました。

〈6〉 土　木　費

この経費は、道路、港湾、住宅等の産業及び生活の基盤を整備するとともに、河川、海岸等の国土の保全を図るための経費で、決算額は、約869億4,527万円（構成比18.6％）であり、前年度に比べ約82億5,866万円減少（伸び率△8.7％）しています。

減少した主な理由は、県営住宅用地取得費、街路事業費、多目的ダム建設費の減などです。

土木費の項目別内訳は、第17表のとおりです。

第 17 表　　土 木 費 の 内 訳

（単位：千円・％）

項　目	決　算　額		比　　較	
	14年度 A	13年度 B	A－B	A／B
土木管理費	922,964	1,087,411	△164,447	84.9
道路橋りょう費	44,568,704	45,591,718	△1,023,014	97.8
河川海岸費	26,261,175	28,355,943	△2,094,768	92.6
港湾費	2,554,836	3,802,237	△1,247,401	67.2
都市計画費	10,205,719	11,959,287	△1,753,568	85.3
住宅費	2,431,869	4,407,330	△1,975,461	55.2
計	86,945,267	95,203,926	△8,258,659	91.3

〔道　路〕

公共事業については、国の新道路整備5箇年計画（平成10年度～平成14年度）に基づき、国道8路線（11か所）、地方道8路線（8か所）の道路改良事業、道路特殊改良事業、特定交通安全施設等整備事業等を実施し、道路網の整備及び交通安全対策に努めました。

また、過疎地域振興対策及び山村振興対策の一環として、引き続き市町村道の一部を県において代行整備しました。

単独事業については、地域において早急に対応しなければならない道路について、補助事業との組み合わせにより事業効果を発揮し、住民の生活の向上や地域振興に資するため、地方特定道路整備事業（46か所）を実施しました。また、地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを推進していくための道路整備として、地域振興特別道路整備事業（43か所）を実施しました。

さらには、地域の生活関連道路等、補助事業を補完する道路整備として道路改築事業（42か所）のほか、橋りょう改築事業（36橋）、辺地対策事業（3か所）、舗装新築事業（17か所）等を実施しました。

また、地方道路整備臨時交付金制度による日常生活に密接に関連した地域の課題に対応する事業〔生活密着型事業（Ａタイプ）〕32か所と、地域づくりの核となる施設整備、社会基盤整備等の地域の課題に対応する事業〔連絡強化型（Ｂタイプ）〕9か所を実施しました。

県内道路の平成15年4月1日現在の改良率及び舗装率は、次のとおりです。

種　　別	実延長（m）	改良率（%）	舗装率（%）
一般国道（指定区間）	212,631	100.0	100.0
〃　（指定区間外）	377,381	86.7	86.6
主要地方道	544,953	68.5	71.6
一般県道	714,214	51.4	50.7
計	1,849,179	69.2	69.9

※　改良率は、幅員5.5m以上を改良済とし、舗装率は、簡易舗装を除く。
　　一般国道（指定区間）には、西九州自動車道（国道497号）を含む。

〔都市計画〕

公共事業については、佐賀市の佐賀大和線及び武雄温泉駅付近の鉄道高架をはじめ、7路線8か所で街路整備事業を実施しました。

また、良好な市街地整備のため、鳥栖北部丘陵新都市をはじめ2か所で土

地区画整理事業を実施しました。

さらに、都市住民の休息、運動等総合的な利用に供するため、引き続き佐賀城公園及び森林公園を整備しました。なお、平成13年4月21日に第1期開園した吉野ヶ里歴史公園については、全面開園に向けて国営公園と一体となって整備促進を図りました。

単独事業については、公共事業による整備との関連効果を考慮し、唐津市の大手口佐志線をはじめ、12路線13か所で緊急地方道路整備事業を、佐賀市の東高木線をはじめ、13路線13か所で地方特定街路整備事業を実施しました。

また、市町村の土地区画整理事業と一体となって県道整備を図るため、武雄北部地区をはじめ3地区に、県費補助（公共団体土地区画整理事業費補助）を行いました。

〔港　湾〕

公共事業については、第9次港湾整備7箇年計画（平成8年度～平成14年度）に基づき、重要港湾の唐津港及び伊万里港をはじめ、地方港湾の呼子港（避難港）、星賀港等について港湾利用の増加に対応するため、港湾諸施設の拡充を図りました。

また、呼子港において、高潮、津波等の被害を防除するため海岸保全事業を実施しました。

〔住　宅〕

住宅政策のうち県営住宅については、和多田団地（唐津市）第2期32戸の建替が完了し、第3期60戸の建替工事に着手しました。

また、鍋島団地（佐賀市）において、バリアフリー化等を推進するため、154戸のリフォーム工事に着手しました。

〔河川海岸〕

公共事業については、国の第9次治水事業7箇年計画（平成9年度～平成15年度）に基づき、河川改修事業、低地対策河川事業、砂防事業、地すべり対策事業及び河川災害復旧事業等を実施し、治水対策の向上を図りました。

河川改修にあたっては、田手川、町田川を始めとする29河川にて生物の多様な生息生育環境を保全、創出する「多自然型川づくり」を基本として実施しています。

また、河川災害として、平成13年6月の梅雨前線豪雨により伊万里川水系の萱村川で破堤・越水し甚大な被害が発生したことから、将来にわたり再度拡大しないよう、萱村川と新田川において河川等災害関連事業及び河川災害復旧等関連緊急事業を推進しました。

さらに平成14年度より松浦川において広域河川改修事業に着手しました。

また、土砂災害防止のため、急傾斜地崩壊対策事業等を実施し、高潮、津波等を防止するため、海岸保全事業を実施しました。

単独事業については、災害防止のため、河川局部改築事業、急傾斜地崩壊防止事業等を実施しました。

〔ダ　ム〕

河川総合開発事業については、県の事業として行っている多目的ダムである都川内ダムが完了するとともに、中木庭ダム及び井手口川ダムの建設並びに、有田川総合開発の実施計画調査並びに不動ダムなどの予備調査を実施しました。

また、国の事業として行われている嘉瀬川ダム及び佐賀導水の建設などについて支援しました。

〈7〉 警　察　費

この経費は、個人の権利と自由を保護し、安全で安心な県民生活を確保するために要する経費で、決算額は、235億5,941万円（構成比5.1%）であり、前年に比べ3億5,576万円減少（伸び率△1.5%）しています。

警察費の項目別の内訳は、第18表のとおりです。

世界的な脅威となったテロ事件の対策に万全を期すため、原発などの重要施設に対する警戒警備を強化したほか、重要事件等の犯罪防止対策に必要な資機材を整備したところであります。

交通安全対策として、高齢者の交通事故を減少させるため、引き続き、高齢者に対する交通安全教育の推進と高齢社会やバリアフリーに配意した交通安全施設の整備を図りました。

また、県民からの取締り要望が強い暴走族につきましては、「佐賀県警察暴走族壊滅対策本部」を継続し、効果的に資機材を活用するなど、徹底した検挙、取締りを実施しました。

さらに、交通量の増大による交通事故の急増と慢性的な交通渋滞に対処するため、交通管制システムの拡充及び交通信号機の高度化改良を行い、安全で円滑な道路交通環境の整備を図りました。

警察施設については、市民応接の向上と執務環境の改善を図るため、計画に基づき交番、駐在所を整備したほか、情報化の進展に伴う警察統合情報通信ネットワークシステムの拡充を図りました。

第 18 表　　警察費の内訳

（単位：千円・%）

項　目	決算額		比　較	
	14年度 A	13年度 B	A－B	A／B
警察管理費	21,217,733	21,533,486	△315,753	98.5
警察活動費	2,341,680	2,381,685	△40,005	98.3
計	23,559,413	23,915,171	△355,758	98.5

〈8〉 教　育　費

この経費は、学校教育、社会教育、保健体育その他教育全般にわたる経費で、決算額は、1,011億3,191万円（構成比21.7%）であり、前年度に比べ9億1,149万円減少（伸び率△0.9%）しています。

減少した主な理由は、教職員定数の減及び給与改定に伴う給与費の減などです。

教育費の項目別の内訳は、第19表のとおりです。

第 19 表　　教 育 費 の 内 訳

（単位：千円・%）

項　目	決　算　額		比　　較	
	14年度 A	13年度 B	A－B	A／B
教育総務費	14,909,890	15,413,563	△503,673	96.7
小学校費	29,373,117	29,543,005	△169,888	99.4
中学校費	19,816,449	18,685,939	1,130,510	106.1
高等学校費	23,810,717	25,382,938	△1,572,221	93.8
特殊学校費	7,292,597	7,565,347	△272,750	96.4
社会教育費	4,794,218	4,258,275	535,943	112.6
保健体育費	1,134,926	1,194,341	△59,415	95.0
計	101,131,914	102,043,408	△911,494	99.1

〔学校教育施設の整備〕

佐賀県で初めてとなる公立の併設型中高一貫教育校の県立致遠館中学校建設事業が完了し、平成15年４月に開校しました。

一方、既存校舎の大型改修事業である大規模改造事業として、佐賀西高等学校の特別教室北棟、鳥栖商業高等学校の管理特別教室棟及び佐賀工業高等学校の建築・材料技術実習棟について、内外部改修工事を実施しました。

また、体育施設整備事業として老朽化した佐賀東高等学校のプールを改築

整備しました。
さらに、今後の教育の情報化に対応するために、佐賀東高等学校ほか7校で校内情報化設備整備事業を実施し、校内ＬＡＮを全学校に設置完了しました。

〔学校教育の充実〕

学校、家庭、地域社会が連携し、たくましく健やかなさがっ子を育成するため「教育ルネサンス21さがっ子育成アクションプラン」に取り組みました。

児童生徒の豊かな心の育成を図るため、心の教育県大会や道徳教育地区別講習会、道徳授業研修会など心の教育を推進するとともに、94全中学校区へのスクールカウンセラー・スクールアドバイザーの配置、問題行動のある15中学校への講師の配置及び児童生徒非行防止等対策委員会の開催など不登校対策をはじめとする生徒指導体制の充実強化を進めました。

また、生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、これからの社会で「生きる力」を育成し、特色ある学校づくりを推進するハイスクールプランニング21事業を実施しました。

さらに、個性を重視した進路指導充実のために、中学生の高等学校体験入学の実施、進路指導啓発資料「ハイスクールインフォメーション」の発行、中高進路指導の推進に関する佐賀県進路指導研究協議会の開催等を実施しました。

一方、児童生徒の学力向上を図るため、ティームティーチング講師の配置を行い国の加配と合わせて全小中学校でティームティーチングや少人数授業などきめ細かな指導などを実施しました。

さらに、国際化・情報化社会に対応するため、教員海外派遣、ＡＬＴ（外国語指導助手）の配置、高校生海外留学研修事業、日韓親善高校生交流推進事業、情報教育アドバイザー派遣事業を実施するとともに、コンピュータを活用した教育の充実を図りました。

また、教職員の資質の向上を図るため、初任者研修、教職経験者研修、若手教員基礎研修を実施し、さらに、国内や海外への派遣等を行いました。

特殊教育の充実のために、養護学校高等部における訪問教育を実施し、義務教育段階で培われてきた社会参加、自立に必要な知識・技能・態度及び習

慣の定着を図りました。

人権・同和教育の充実のために、各種人権・同和教育研修会、研究大会、講座等の開催、人権教育資料の作成、人権・同和教育研究会への補助を行うとともに、高等学校等進学奨励事業、市町村人権・同和教育事業補助を行いました。

〔生涯学習の総合的推進〕

県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、生涯学習センターや県内の生涯学習関連機関が実施している講座等を総合的に体系化し、生涯学習の情報と機会を提供するシステム「県民カレッジ夢パレットさが」の充実のため、カレッジへの参加機関、参加講座及び入学者の増加に努めるとともに、高等学校開放講座の拡充等の生涯学習推進事業を実施しました。

また、生涯学習の普及啓発を図るため、生涯学習月間（10月）を設け、県、市町村及び生涯学習関連機関等の連携のもと、この期間中に、生涯学習の普及啓発事業や生涯学習関連イベント等を集中的に実施しました。

次に、学校・家庭・地域社会が連携し、たくましく健やかな子どもの育成を図るため、「教育ルネサンス21さがっ子育成アクションプラン」に取り組み、家庭や地域の教育力の重要性について認識と実践を促し、県民運動として、県民一人一人の教育に対する気運を高めるため、11月1日から7日までの1週間を「佐賀県教育週間」として設定し、県内各学校、幼稚園、市町村等で幅広い取組みを行いました。その他、「教育フォーラム」の開催や小学校入学までのアドバイスを記載した家庭教育カレンダーの作成配布や教育への思いを題材とした「教育に関する標語」、各家庭での決まり事などの「わが家のしつけ三原則」を募集しました。また、完全学校週5日制の実施など、子どもを取り巻く新たな課題に対応し、放課後や週末等における子どもたちの活動を支援する「完全学校週5日制等対策事業」を実施しました。

幼児期からの教育の充実を図るため、「すこやかさがっ子育成推進事業」に取り組み、学校の余裕教室や公民館等を拠点として地域教育力の再生を図る「地域ふれあい活性化事業」を実施しました。また、家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して「電話相談事業」や「家庭教育カウンセリング事業」、身近に子育てに関する相談等ができる人材を育成する家庭教育

相談員研修講座を実施するとともに、テレビ放送、妊娠期や小学校入学前、思春期の子どもを持つ親に対する家庭教育講座を実施しました。

青少年の体験・交流事業として「佐賀県少年の船事業（北海道)」、「青少年野外教室モデル事業（県内の原野)」、「九州北部三県子ども離島体験事業（福岡県で開催・佐賀、長崎、福岡県の共催)」を実施しました。

また、県内３少年自然の家における青少年の生活体験・自然体験等の促進を図りました。

〔文化の振興〕

芸術文化の振興については、県民各層が積極的に郷土文化の形成に参加し、活力あふれる豊かで多彩な文化の振興が図られるよう、佐賀県美術展覧会（第52回）や、県民ふるさと文化まつり等を実施するとともに、小学生及び中学生の情操のかん養と文化風土の形成に資するため佐賀県小中学校芸術劇場を実施したほか、高等学校における芸術文化活動の充実と発展を図るため、全国高等学校総合文化祭派遣等への助成を行い文化部活動への充実に努めました。また、日韓少年文化交流事業を佐賀県で開催し、韓国釜山の高校生と佐賀県の高校生が芸術文化交流を通じて相互理解と友好親善を深めました。

県立美術館では、特別企画展「佐賀鍋島藩の美術」を開催しました。九州陶磁文化館では柴田夫妻からの新たな寄贈を記念して、特別企画展「柴田コレクション展パートⅧ－華麗なる古伊万里の世界－」を開催しました。

名護屋城博物館については、特別企画展「海洋文化のクロスロード」を開催するとともに特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存と活用に努めました。

宇宙科学館については、平成11年7月の開館から3年4か月で入場者が百万人を超えるなど高い関心を集めることができました。

佐賀城本丸歴史館（仮称）については、建物の建築工事に着手するとともに、展示の実施設計を行い、平成16年3月の完成に向け事業の進捗を図りました。

文化財保護については、指定文化財の保存活用を図るため、県指定「武雄温泉新館」の保存修理をはじめとする文化財の保存事業等への補助のほか、佐賀県文化財保護指導委員による文化財パトロールを実施しました。

また、開発行為から埋蔵文化財の破壊滅失を防ぎ、開発と文化財保護との調整を図るため、県内公共事業に伴う事前の確認調査及び嘉瀬川ダム建設区域等における発掘調査を実施しました。

吉野ヶ里遺跡については、平成元～13年度の調査に引き続き、発掘調査を行いました。

〔体育・保健の振興〕

県民の体位・体力の向上、健康の増進及び競技力の向上を図るため、スポーツの振興に努めました。

競技力の向上を図るため、県民体育大会を開催したほか、国民体育大会、かささぎ杯国際ジュニア新体操競技会等各種大会に対し助成するとともに、総合運動場球技場北コートを芝生化し、選手の競技意欲の高揚や利用の安全性の確保を図り、スポーツの振興に寄与しました。

一方、生涯を通してスポーツに親しむ機会を広げるため、第6回県スポーツ・レクリエーション祭を開催するとともに、県民総参加のスポーツの日を設定して、「2002スポーツフェスタinさが」を開催し、スポーツに対する活動意欲を高めるとともに、各市町村の小学校区程度の身近な地域に、少年層を含んだ複数のクラブをまとめた総合型地域スポーツクラブを育成することに努めました。

また、児童生徒の発達段階に応じた健康・体つくりを推進するとともに学校における体育スポーツ指導者の養成・確保と資質向上を図るため、学校体育実技講習会をはじめ各種研修会を実施しました。また、全国中学校体育大会や全国高校総体等各種大会への助成を行い運動部活動の充実に努め、平成19年度全国高等学校総合体育大会佐賀大会開催の準備と競技力向上を図りました。

さらに、児童・生徒の健全な育成を図るため、小学校におけるフッ素洗口の導入推進や、保健主事研修会、養護教諭研修会、交通安全指導者研修会等の開催並びに巡回指導の実施により学校保健安全教育の充実に努めました。

学校給食についても、食中毒を防止するため、衛生管理の徹底を図るとともに、児童・生徒の健康増進と食生活の改善向上を図るため、米飯給食の普及と給食内容の充実及び食教育の推進に努めました。

<9> その他の経費

その他の経費は、議会費、総務費、公債費及び諸支出金の管理的経費で、決算額は、1,093億4,375万円（構成比23.4%）であり、前年度に比べ53億8,374万円減少（伸び率△4.7%）しています。

その他の経費の内訳は、第20表のとおりです。

第 20 表　その他の経費の内訳

（単位：千円・%）

区分	決算額		比較	
	14年度 A	13年度 B	A－B	A/B
議会費	1,110,202	1,180,326	△70,124	94.1
総務費	22,865,480	28,722,381	△5,856,901	79.6
総務管理費	8,865,734	12,661,331	△3,795,597	70.0
企画費	7,314,530	9,089,312	△1,774,782	80.5
徴税費	3,768,456	3,286,965	481,491	114.7
市町村振興費	1,557,170	1,612,882	△55,712	96.5
選挙費	187,201	478,723	△291,522	39.1
防災費	480,766	884,385	△403,619	54.4
統計調査費	352,550	365,973	△13,423	96.3
人事委員会費	150,205	143,833	6,372	104.4
監査委員費	188,868	198,977	△10,109	94.9
公債費	67,323,230	61,912,263	5,410,967	108.7
諸支出金	18,044,837	22,912,515	△4,867,678	78.8
計	109,343,749	114,727,485	△5,383,736	95.3

〔議会費〕

この経費は、県議会議員の議会活動費及び議会事務局運営に要する経費です。

決算額は、11億1,020万円（構成比0.2%）であり、前年度に比べ7,012万円減少（伸び率△5.9%）しています。

〔総　務　費〕

この費用は、総務管理、企画、徴税、選挙等に要する経費です。

決算額は、228億6,548万円（構成比4.9%）であり、前年度に比べ58億5,690万円減少（伸び率△20.4%）しています。

減少した主な理由は、県債管理基金積立金などの減少です。なお、空港維持管理経費についても、総務費で計上しています。

平成14年度中の主な事業として、分権時代にふさわしい、市町村の行政体制の整備確立に資するため、合併協議会支援事業、広域行政推進研究等支援事業、県内各地での対話集会開催、各種媒体を活用した広報啓発活動、出前講座等の実施により、市町村の自主的合併の気運の醸成を図るとともに、地域の取組みを支援しました。

また、「環境にやさしい佐賀県行動計画」の一環として、鳥栖総合庁舎及び唐津総合庁舎に太陽光発電システムを設置し、省エネルギー対策及び環境保全対策に率先して取り組むとともに、エネルギー・環境問題について県民への啓発に努めました。

国際交流事業としては、開発途上国の社会、経済の発展に寄与するため、海外からの研修員等の受入れや日韓知事交流会議を開催するとともに、県民の国際理解を深めるため、「アジア空間SAGA」等事業への補助を実施しました。

男女共同参画社会の形成の促進に関する事業としては、「佐賀県男女共同参画推進条例」及び「佐賀県男女共同参画基本計画」に基づき、性別による人権侵害等について県民からの相談受付や啓発活動を行う男女共同参画推進員を全市町村に配置した事業のほか、地理的・歴史的に関わりの深いアジア地域の女性リーダーと男女共同参画に関する共通課題の議論を行い、女性の能力の向上や県民意識の高揚を図るため、「佐賀アジア女性フォーラム」を開催しました。

また、男女共同参画社会の実現に向けて県民の男女平等意識の定着を図るため、女性センターを拠点として、啓発普及活動や研修事業を実施しました。さらに産業や地域などのあらゆる分野における女性の参画を促進させるために、女性海外派遣事業等を実施しました。

空港・交通関係では、有明佐賀空港の利用促進を図るため、県内および福岡南西部の市町村・事業所への訪問活動や有明佐賀空港ファン倶楽部の運営、有明佐賀空港メールマガジンの発刊、夜間駐機便への助成などに取り組んだほか、

福岡空港等との機能分担推進のため、国等への要望や、理解の推進のための広報活動を行いました。

また、本県区間11.7ｋｍ、新鳥栖駅の設置を含む九州新幹線鹿児島ルート「博多・船小屋間」が平成13年6月2日に着工され、現在、筑紫トンネル、筑後川橋梁等の工事が進んでいます。

高度情報通信社会の形成については、政府の「e-Japan 戦略」を受け、県においても、ブロードバンド社会を実現するために、高速・超高速インターネットアクセス網を整備する「高度情報通信基幹網整備事業」に着手するとともに、県民サービスの向上、行政の効率化・高度化を図るため、申請・届出等の行政手続きをインターネットで行える「電子県庁システム」の基本設計を行いました。

さらに、世界・焱の博覧会の成果を豊かな地域づくりに結びつけるため、市町村、民間団体等が行う地域活性化事業に対し助成を行いました。

生活文化振興事業としては、「多彩な文化を創る佐賀」をめざして、県民に優れた芸術文化に直接触れる機会を提供する「県民芸術文化劇場」の開催をはじめ、佐賀の良さや佐賀への想いを表現した短歌、俳句、随筆等を募集し、佐賀に対する自信や誇り、郷土愛を育む「文字で奏でる“さが”への想い」を実施しました。

学術・科学技術関係事業としては、「佐賀県科学技術振興ビジョン」及び「九州北部学術研究都市整備構想」の具体化を図るため、(財)佐賀県地域産業支援センターによる研究開発コーディネート機能の充実に努めるなど、科学技術振興のための各種事業を展開するとともに、産学官連携による研究開発の拠点として、鳥栖北部丘陵新都市内に整備を進めている「シンクロトロン光応用研究施設」の建屋の建設及び光源装置の発注を行いました。

このほか、県民総参加の県づくりを推進するため、幅広い分野の県民の参画を得て設置した「さが新世紀“夢”会議」の意見・提案について、「みずすましカレンダー」の作成・配布や、観光情報ステーション「さが観ナビ」の設置など、新たな予算措置を伴うもの（4件)、既存事業等で対応するもの（6件）等あわせて12件を実施しました。

また、県民の水問題への関心を深め、積極的な取り組みを促進するため、県民、企業、大学、行政等が一体となって、「第3回世界水フォーラムに向けた佐

賀水会議」を開催し、その取り組みの成果を全国・世界へと情報発信しました。

〔公　債　費〕

この経費は、県が実施する建設事業等の財源として借り入れた県債の元利償還金と、年度中に資金不足が生じた場合に借り入れた一時借入金の利子の支払いのために要する経費です。

決算額は、673億2,323万円（構成比14.4%）であり、前年度に比べ54億1,097万円増加（伸び率8.7%）しています。

<10> 災害復旧費

この経費は、台風や集中豪雨などの自然災害によって生じた被害施設の復旧に要した経費で、決算額は、19億555万円（構成比0.4%）であり、前年度に比べ2億7,546万円減少（伸び率△12.6%）しています。

災害復旧費の項目別の内訳は、第21表のとおりです。

第 21 表　　災害復旧費の内訳

（単位：千円・%）

項目	決算額		比較	
	14年度 A	13年度 B	A－B	A／B
農林水産施設災害復旧費	1,308,346	1,306,854	1,492	100.1
土木施設災害復旧費	597,207	718,481	△121,274	83.1
鉱害復旧費		155,681	△155,681	皆減
計	1,905,553	2,181,016	△275,463	87.4

② 性質別

性質別にみた決算の内訳は、第22表、第８図及び付表４のとおりです。

公債費の増加と予算規模の縮小の両面から、義務的経費の割合が高まっていますが、全国平均と比べると低い水準です。

また、経済対策に伴う公共事業等の減少により投資的経費の割合は低くなっていますが、全国平均よりも高い割合を確保しています。これは、厳しい経済情勢の中でも必要な事業は実施しているといえます。

第 22 表　　　　性　質　別　内　訳

（単位：千円・%）

区　分	14 年 度		13 年 度		比 較	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比	A − B	A / B
義務的経費	229,541,888	49.2	227,228,816	45.8	2,313,072	101.0
人件費	137,459,705	29.5	140,929,282	28.4	△ 3,469,577	97.5
扶助費	24,758,953	5.3	24,387,271	4.9	371,682	101.5
公債費	67,323,230	14.4	61,912,263	12.5	5,410,967	108.7
投資的経費	142,922,552	30.6	158,266,987	31.8	△ 15,344,435	90.3
普通建設事業費	120,618,773	25.8	133,948,357	26.9	△ 13,329,584	90.0
災害復旧事業費	1,782,310	0.4	1,586,994	0.3	195,316	112.3
国直轄事業負担金	20,521,469	4.4	22,731,636	4.6	△ 2,210,167	90.3
その他の行政経費	94,123,939	20.2	111,408,918	22.4	△ 17,284,979	84.5
物件費	14,000,186	3.0	14,302,916	2.9	△ 302,730	97.9
維持補修費	2,791,291	0.6	2,714,664	0.5	76,627	102.8
その他	74,155,183	15.9	90,615,500	18.2	△ 16,460,317	81.8
繰出金	3,177,279	0.7	3,775,838	0.8	△ 598,559	84.1
計	466,588,379	100.0	496,904,721	100.0	△ 30,316,342	93.9

（注）投資的経費（国直轄事業負担金を除く。）には、事業費支弁に係る人件費を含まず、この人件費は一括して人件費欄に計上している。

第８図　　歳出（性質別）一般会計構成比

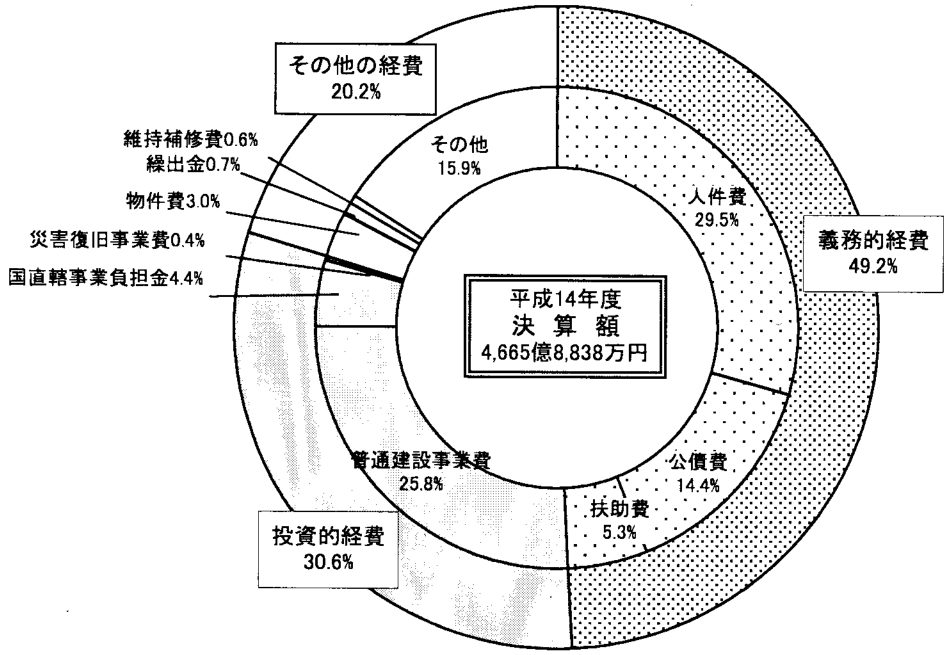

（参考）

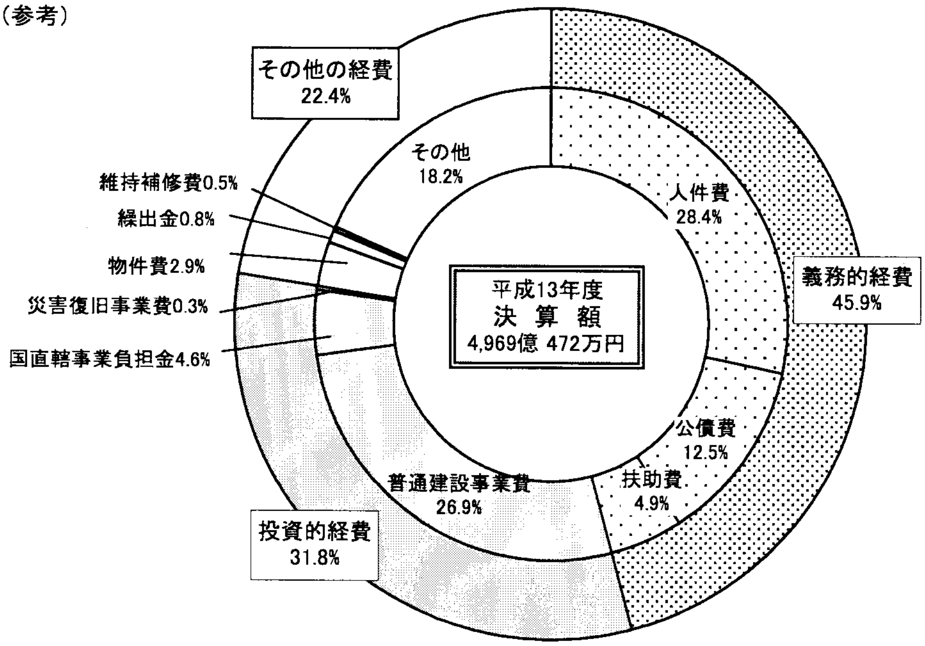

2　特別会計

特定な事業を行うため、一般会計と区分して経理を行っている特別会計は10会計あります。

決算額は、歳入129億852万円、歳出107億1,848万円です。形式収支額（歳入総額から歳出総額を引いた額）及び実質収支額（形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額）は、ともに21億9,004万円の黒字となっています。

この決算額を前年度と比較すると、歳入で1億8,665万円、歳出で1,187万円それぞれ減少しています。

各特別会計の決算の状況は、付表１から付表３までのとおりです。

○災害救助基金特別会計

この会計は、災害救助法に基づく災害救助基金積立金の管理を行うものです。

決算額は、歳入、歳出ともに978万円であり、前年度に比べ343万円増加しています。

また、平成14年度末における基金残高は、3億5,829万円となっています。

○母子寡婦福祉資金特別会計

この会計は、母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付を行うためのものです。

決算額は、歳入3億4,982万円、歳出2億9,695万円であり、前年度に比べ歳入は824万円増加、歳出は347万円減少しています。

平成14年度の貸付総額は2億9,349万円であり、平成14年度末の貸付金の現在高は15億9,271万円です。

○農業改良資金特別会計

この会計は、農業改良資金助成法及び青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法に基づき、農業者に対し農業近代化のための生産方式改善資金、農家生活改善資金、青年農業者等育成資金、特定地域等新部門導入資金及び就農支援資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入11億4,990万円、歳出6億7,528万円であり、前年度に比べ歳入は3億7,620万円、歳出は3億4,245万円それぞれ増加しています。

平成14年度の貸付総額は2億7,945万円であり、平成14年度末の貸付金の現在高は16億233万円です。

○小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計

この会計は、小規模企業者等設備導入資金助成法及び中小企業総合事業団法に基づき、小規模企業者等の設備の近代化、中小企業者の共同化、工場及び店舗の集団化その他企業構造の高度化のため、設備資金、高度化資金等の貸付けを行うものです。

決算額は、歳入23億6,292万円、歳出10億3,861万円であり、前年度に比べ歳入は7億7,331万円、歳出は9億1,451万円それぞれ減少しています。

平成14年度の貸付総額は2億9,565万円であり、平成14年度末の貸付金の現在高は107億2,065万円です。

○財政調整積立金特別会計

この会計は、長期にわたる財政の健全な運営を図るために、後年度における財政需要に対応する財政調整資金として積立て及び運用を行うためのものです。

決算額は、歳入、歳出ともに38億9,280万円であり、前年度に比べ7億7,821万円増加しています。

平成14年度末における積立金の現在高は、120億4,958万円であり、前年度末に比べ21億720万円減少しています。

○証紙特別会計

この会計は、県の収入のうち使用料、手数料、自動車取得税等を証紙収入の方法により徴収するためのものです。

決算額は、歳入46億3,069万円、歳出45億6,730万円であり、前年度に比べ歳入は2億7,099万円、歳出は2億7,765万円それぞれ減少しています。

○土地取得特別会計

この会計は、公共事業等の円滑な実施のための公用地及び公共用地の先行取得事業並びに土地開発基金の管理を行うためのものです。

決算額は、歳入、歳出ともに800万円であり、前年度に比べ歳入、歳出ともに1,522万円減少しています。

○伊万里湾工業用地造成事業特別会計

この会計は、伊万里湾七ツ島工業用地の造成及び管理を行うためのものです。

決算額は、歳入950万円、歳出840万円であり、前年度に比べ歳入は4,153万円、歳出は4,154万円それぞれ減少しています。

○林業改善資金特別会計

この会計は、林業改善資金助成法に基づき、間伐の促進、労働安全衛生施設の整備、林業後継者の育成等を図るための資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入1億2,583万円、歳出681万円であり、前年度に比べ歳入は996万円の増加、歳出は588万円減少しています。

平成14年度の貸付総額は633万円であり、平成14年度末の貸付金の現在高は5,300万円です。

○沿岸漁業改善資金特別会計

この会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付けを行うためのものです。

決算額は、歳入3億6,930万円、歳出2億1,457万円であり、前年度に比べ歳入は1億1,168万円の増加、歳出は1億4,605万円減少しています。

平成14年度の貸付総額は2億1,053万円であり、平成14年度末の貸付金の現在高は6億5,091万円です。

Ⅱ　平成15年度補正予算

平成15年度の当初予算については、前回の財政状況で説明しましたので、今回は、上期の補正予算(6月補正及び9月補正)の概要について説明します。

1　一般会計

（1）補正予算第1号（6月補正予算）

平成15年度の当初予算は、いわゆる「骨格予算」として編成されていたところですが、6月補正予算は、これまでになく厳しい経済状況や財政状況を十分に勘案しつつ、これまで以上の事業の選択による財源の重点的配分、効率的な配分に努めながら、新規事業等の政策的事業を中心に、いわゆる「肉付け予算」として編成しました。

この6月補正予算は、『変革と創造の佐賀づくり』の第一歩を踏み出す最初の重要な予算であり、「重点実施項目」の着実な展開ができるよう、その具体化のための事業等に予算の重点化を行い、事業化が可能なものについては積極的に盛り込みました。

また、緊急課題である「地域経済の活性化と雇用対策」についても、緊急対話集会での意見も踏まえながら、できることから積極的に取り組むこととし、予算化が必要なものについて盛り込みました。

補正の額は、538億94百万円の増額で、これを既定の予算と合わせると4,513億27百万円（前年度当初比△4.4%）となり、前年度最終予算に対し119億6百万円の減少（伸び率△ 2.6%）となっています。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。